

第413号(1) 令和2年8月(葉月)発行



山 梨 県 警 察 本 部 生活安全部 少年・女性安全対策課 甲 府 市 丸 の 内 1 ー 6 ー 1 055-221-0110 内線3082 少 年 対 策 官 山 岸 正 人

75年の節目

8月7日は立秋。暦の上ではこの日から立冬の前日までが秋になります。残暑お見舞いは、立秋以降ですが、まだまだ夏、真っ盛りです。この8月は戦後75年の節目となります。悲惨な歴史を語り継ぐ催しは新型コロナウイルスの影響で、中止、縮小する動きが相次いでいます。

戦後75年の節目の夏。平和やこれからの自分についても考えてみたいと思います。

平和のバトン



2020年青少年読書感想文全国コンクール中学校の部の課題図書『平和のバトン 広島の高校生たちが描いた8月6日の記憶』

このプロジェクトに参加した高校生の言葉「まずは知ること。知識をもつことが大切だと思い知らされました。知らなければ何もはじまらない。」「過去から学ぶことの大切さ。人は自分にかかわることにしか興味をもてないけれど、関心がないことがいちばん怖い。気づいてからでは遅いのだから。」

平和を訴え続けてきた被爆体験証言者の言葉 は、私たちへのメッセージでもある。

「いちばん大切なものは想像力。想像力は人間だけに備わた能力です。たとえる同じ経験、でけいないなり、ますを働いは分からます。のほれば、自分の身のに想像力が乏しければ、自分の世界は小さくにしか関心が持てず、あなたの世界はしまってしまう。」

今、グローバル化により、世界中の人たちが同じものを見て、同じことを考えることができるようになっている。「知る」「関心をもつ」「想像力を働かせる」機会を多く得ることができている。

私たちは感染症に平和な日常をおびやかされている。戦争に限らず、平和であること、あたり前の日常が続くことがいかに大切なことか、コロナ禍の下でかみしめたい。

そして、世界にある様々な課題、 問題に目を向けて、自分の世界を さらに広げていきたい。



出典 弓狩 匡純 『「平和のバトン』(〈もん出版)

平和の祭典



どんなに長く全身全霊を傾けて練習しても努力が報われるとは限らない。数多たの1人。いから1チーム、個人な取ることは奇跡に近世界とこの夏、私たちはそんな過酷な「勝負勇気、とこともるアスリートから多くのあろう。して力を与えて憲章の目的に「いかなる差別を

も伴うことなく、友情、連帯、フェアプレイの 精神をもって、相互に理解し合い、平和でより よい世界をつくることに貢献する」こととある。 青、黄、黒、緑、赤の5色からなるオリンピ クマークには、さまざまな意味が込められて その1つは5つの輪がヨーロッパ、南北 アメリカ、アフリカ、アジア、オセアニアの五 大陸を表していること。そして輪を重ねて連結 した形は世界中で連帯し繋がっている大会であ るということを意味している。輪が上に3つ、 下に2つという配置。これはworld(世界)の 頭文字であるWの形になるように置かれたも の。そして、色。下地の色である白に5色の計 6色で世界の国旗のほとんどを描くことができ ることから選ばれたという。国旗の青は海や空、 平和を示しているのに対し、赤は勇気のほか、 戦争や革命で流された血を表現している国が多 このマークが使われたのは第1次世界大戦 直後の1920年のアントワープ(ベルギー)大 「平和の祭典」であるオリンピックを開く とができた喜びを戦争で傷ついた人々とわか ちあうため、さらに再び戦争が起こらないよう 世界中の人々が互いに繋がり合おうという願い

が込められている。 32回目の「平和の祭典」が日本で開催されたであるう2020年。アメリカでは黒人男性が白人警官の暴行で死亡した事件をきっかけに国内外で差別撤廃への意識が高まっている。それを受け、今までオリンピックでは禁止されていた、人種差別への抗議を示す行動を容認する方針が打ち出された。

「スポーツは世界を変える力がある」

これは南アフリカでアパルトへイト (人種隔離) 廃止を訴え続けたネルソン・マンデラ氏の有名な言葉。

有名な言葉。 東京を舞台にした祭典は1年後に延期された が、私たちは世界中の人たちが集う 意味を改めて考えたいと思う。

出展:山梨日日新聞「風林火山」令和2年6月23日付

県下非行少年等・補導状況 上半期のまとめ

令和2年1月~6月までの県下非行少年等検挙・補導状況は、「非行少年」は89人で、昨年同期に比べ、5人減少しています。そのうち「刑法犯少年」は77人で、昨年同期に比べ、2人の増加となります。また、「特別法犯少年」は2人で、昨年同期に比べ、6人減少しています。「不良行為少年」は、2,284人で、昨年よりも705人増加しています。

刑法犯少年……窃盗、暴行、傷害などの罪を犯した少年

特別犯少年……のぞき、薬物、不正乗車など刑法以外の罪を犯した少年

不良行為少年……飲酒、喫煙、深夜徘徊等、自己または他人の徳性を害する行為をする少年

「刑法犯少年」77人の学校・職業別

小学生以下 中学生 (16.9%)13人 2人 (2.6%) 35人 (45.5%)有職少年 15人 (19.5%)高校生 (14.3%)11人 1人 無職少年 その他 1.3%)

※中学生・高校生が非行の中心となっている。

「不良行為少年」2,284人の学校・職業別

中学生 小学生以下 29人 (1.3%)185人 (8.1%) 高校生 750人 (32.8%)大学生 2.2%) 50人 (1.9%)(22.3%)その他学生 44人 有職少年 509人 無職少年 717人 (31.4%)



<主な不良行為>

喫煙 670人 深夜徘徊 861人で「不良行為少年」の67.0%を占めています。

子供や女性への声掛け等事案について 上半期のまとめ

県内における子供と女性に対する声掛け等事案は、令和2年上半期(1月~6月)で141件発生しています。昨年同期に比べ、19人減少していますが、新型コロナウイルスによる学校の臨時休業や活動の自粛等の影響があったこともあり、これから増加することが予想されます。今後もさらなる啓発とともに、地域総がかりによる「見守り」が必要です。

「声掛け等事案」とは

〇声掛け行為……中わいな言葉、誘惑する言葉、乱暴な言葉などを掛ける行為

〇つきまとい行為…つきまとい、立ちふさがり、待ち伏せ、容姿を写真撮影するなどの行為

〇わいせつ的行為…抱きつき、触れるほか、のぞき見、盗撮、身体を露出するなどの行為

〇暴行的行為………手、足、衣服等をつかむ、叩く、引っ張る、物を投げつけるなどの行為

〇不審者等………上記4つの行為に該当しない行為で、例えば、置き手紙をする、

見つめるなどの不審な行為

防犯対策

- 1 なるべく夜間(夕方以降)の一人歩きはやめる。やむを得ない場合には、遠回りでも幹線道路など、明るくて広い道を通行する。
- 2 昼間でも人通りのある道、見通しのよい道を通行する。
- 3 人や車の多い通りから裏通りへ入る時は、後ろからついてくる人や車がいないか確認する。
- 4 人や車とすれ違う時には、相手が手を出しても、触れられない間隔を確保する。
- 5 スマホを使用しながら、またはヘッドフォンで音楽を聴きながらの歩行は、周囲への注意力が 散漫になるので避ける。

特に夕方・夜間の女性の一人歩きの場合は、要注意。

6 帰宅時間が遅くなる場合は、家族に迎えにきてもらうようにする。

